

ひとり親家庭への支援

事情により、ひとりで子育てをされている方への支援制度があります。困ったときはひとりで悩まずにご相談ください。※各種手当、助成には支給の条件、所得制限などがありますので、詳しくはお問合せください。

各種手当・貸付・給付金について

児童扶養手当

父又は母がいないか、父又は母に一定の障がいがある場合、18歳以下(18歳到達の年度末日まで)のお子さんを養育している方に手当を支給します。(所得制限あり)

※支給額については、改定される場合があります。

支給額	1人目	月額44,140円～10,410円
	2人目	月額10,420円～ 5,210円
	3人目以降	月額 6,250円～ 3,130円

お問合せ先 こども家庭課 TEL 34-6636

愛知県遺児手当

県内在住で、父又は母がいないか、父又は母に一定の障がいがある場合、18歳以下(18歳到達の年度末日まで)のお子さんを養育している方に手当を支給します。(所得制限あり)

支給額	認定申請月から 1～3年目(3年間)…月額1人4,350円
	4～5年目(2年間)…月額1人2,175円
	6年目から、支給はなくなります。

お問合せ先 こども家庭課 TEL 34-6636

豊田市ひとり親家庭等支援手当

市内在住で、父又は母がいないか、父又は母に一定の障がいがある場合、18歳以下(18歳到達の年度末日まで)のお子さんを養育している方に手当を支給します。(所得制限あり)

支給額	1人3,000円(両親死亡の場合は月額4,500円)
-----	----------------------------

お問合せ先 こども家庭課 TEL 34-6636

母子・父子家庭医療費助成

ひとり親家庭等(所得等の要件あり)の方が病院等で受診したとき、医療費の自己負担分が無料になります。愛知県内の医療機関で利用できますが、県外で受診された方は別に払い戻しの手続が必要です。

対象者 18歳以下のお子さん(18歳到達の年度末日まで)を扶養している父母等及びその児童

ただし、就学前の子ども医療費助成対象者及び心身障がい者医療費助成対象者は除きます。

お問合せ先 福祉医療課 TEL 34-6743

母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

母子家庭のお母さん・父子家庭のお父さん及び寡婦の方の経済的自立や、養育しているお子さんの福祉増進のために、必要な資金をお貸しする制度です。

お子さんの修学資金を始めとした12種類の資金があり、金額は資金の種類によって異なります。

- 対象者 ①20歳未満のお子さんを扶養している配偶者のいない方 ②父母のいない20歳未満の子
③寡婦(配偶者のいない女子) ④上記①、③が扶養している子

※貸付には、原則保証人が必要となります。また審査があり、貸付できない場合があります。

お問合せ先 こども家庭課 TEL 34-6636

母子父子家庭自立支援給付金

母子家庭のお母さんや父子家庭のお父さんの就労を支援するため、職業能力開発のための講座受講や資格取得のための修業に給付金を支給します。支給には審査があり、子ども家庭課への事前相談が必要です。

●自立支援教育訓練給付金

経済的自立のために指定の職業能力開発講座を受講後、自立支援教育訓練給付金を支給します。

- 対象講座** 雇用保険制度の教育訓練給付指定講座等で、受講費用が20,002円以上のもの
- 支給額** 対象講座の受講料の6割相当額(上限20万円)専門の資格を取得するための講座については上限160万円
- 申請方法** 講座受講前に相談してください。

●高等職業訓練促進給付金

就職に有利な資格取得と経済的自立のために一定期間以上養成機関で受講した場合に支給します。(原則通信は対象外)

- 対象資格** 看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士等
- 支給期間** 修業期間全期間(最長4年間)
- 支給額** 市民税非課税世帯は、月額100,000円(最終1年間は140,000円)修了時50,000円
市民税課税世帯は、月額70,500円(最終1年間は110,500円)修了時25,000円
- 申請方法** 修業開始前に相談してください。

●高等学校卒業程度認定試験合格支援

高等学校を卒業していない母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん又はお子さんが、より良い条件での就業や転職をするため、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す際に対策講座の受講等に要する費用の一部を支給します。(通信を含む)

- 対象資格** 高卒認定試験の合格を目指す講座
- 支給額** ①受講開始時給付金:受講料の3割に相当する額(上限あり)
②受講修了時給付金:受講料の1割に相当する額(上限あり)
③合格時給付金:受講料の2割に相当する額(上限あり)
- 申請方法** 講座受講前に相談してください。
- お問合せ先** こども家庭課 TEL 34-6636



豊田市子ども条例

平成6年にわが国が「子どもの権利条約」を批准したことにより、全国的にも子どもの権利を保障し、社会全体で子どもの育ちを支え合うことが求められてきています。「子どもの権利条約」の中では、「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」の4つの子どもの権利が提唱されています。

豊田市では、子どもの権利を保障し、社会全体で子どもの育ちを支え合い、将来を担う子どもたちが幸せに暮らせるまちづくりを進めるため、平成19年10月に「豊田市子ども条例」を制定しました。

子ども条例をつくるにあたっては、大人の判断だけでなく、子どもたち自身の意見も尊重し、一緒に条例づくりを進めていきたいという考えから、子ども委員を公募しました。夏休み等に開催された「地域子ども会議」には、たくさんの小・中・高校生が参加して、家庭や学校、地域などについて話し合い、子どもの視点から様々な意見が出されました。このような経過をたどってでき上がった条例では、

- 子どもを一人の人として認め、子どもの権利を大切にすること
 - 子どもにとって一番よいことを考えて、子どもを育てること
 - 子どもと大人が力を合わせて、子どもにやさしいまち(豊田市)をつくっていくこと
- を基本目標に定めています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

お問合せ先 こども・若者政策課 TEL 34-6630



創業明治5年
人形とベビー用品

山田屋

More fun for parenting!



子育てをもっとたのしく

山田屋は、お子様の成長と一緒にお祝いできるお店を目指しています。

山田屋の特徴

01

こだわりの人形選び

全国有名作家など、店内300セット以上の作品でお子様の逸品にあえます。



山田屋の特徴

02

認定スタッフによる接客

チャイルド心理カウンセラーと節句人形専門販売員がお客様にあったご説明をします。



山田屋の特徴

03

ハーフバースデーセルフフォトブース利用券

山田屋会員になって山田屋フォトブースでかわいい写真を撮りっぱい撮ってね。



山田屋の特徴

04

チャイルドシート取り付けチェッカー・ベビーカーマイスターがいる

有名海外ベビーカー、カーシートなどあらゆる人気なベビー用品を取り揃えています。



山田屋の特徴

05

ベビー用品の丸ごと洗濯

汚れたベビーカーやチャイルドシートなどをクリーニングして常に清潔。目に見えない菌やウイルスがいっぱい。(クリーニング中は代車をお貸しします)



山田屋の特徴

06

人形の修理・リメイク

古くなったお人形をきれいにとのえます。また人形供養もしております。



山田屋の特徴

07

配送サービス

大きな商品や組み立てなど、お客様のご自宅までお届け、組み立てなどもしております。(有料の場合あり)



山田屋の特徴

08

人形屋のお祝着

初宮参りから七五三までお任せください。



山田屋の特徴

09

学校に行くのが楽しくなるランドセル

取扱ブランド 羽倉ランドセル・村瀬鞆行・戸塚鞆
中部地区でこの3ブランドが見比べるのは山田屋だけ!



山田屋の特徴

10

子育てフェスタ定期開催

マルシェや各イベント教室など人とまちを繋げる場所をつくります。

子育てを応援!

山田屋
公式LINE
YAMADAYA official LINE

LINEお友だち登録の方全員に
¥500特別金券
プレゼント中! 2025年5月5日まで

さらに!

アンケートに答えて
スペシャルクーポンも
GETしちゃおう! ▶▶▶▶▶

今すぐ
友だちに
なろう!



人形とベビー用品

山田屋

豊田市錦町1-91
豊田警察署すぐ南

☎0565-34-1414
営業時間 9:30~18:30

人形の山田屋

あなただけの
山田屋のコンシェルジュ

ご希望の商品やお問い合わせに関して、お気軽にLINEやインスタグラムにてお尋ねください。また山田屋インスタグラムにて情報をアップしております

<https://www.bb-yamadaya.jp/>

